

N A M I E

広報なみえ



今月の表紙

新年あけましておめでとうございます

(12月9日付) もちつき&芋煮会-公民館事業)

- 2 新年のご挨拶
- 4 まちのニュース
- 6 浪江町町政懇談会を開催しました
- 7 法律知識
- 8 特定帰還居住区域(案)に関する行政区別説明会を開催
- 10 保健だより
- 12 みんなの鳥獣対策
- 14 まちのわだい
- 17 まちからのお知らせ
- 28 請戸魚市開催/出張!撮れたて写真館

1

2024年令和6年
No.696

ご挨拶



浪江町長 吉田 栄 光



ご壮健にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年一年の皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

昨年を振り返って

昨年の大きな出来事として「福島国際研究教育機構（FIREI）」の事業開始が挙げられます。この施設は東北復興の中心的存在となりますので、立地町としてしっかりと周辺環境を整備してまいり所存です。

水素関連事業においては、カルフォルニア州ランカスター市、ハワイ州ハワイ郡との連携を開始しました。浪江は世界の先駆者としての注目度が高く、今後産業振興、人口増加といったことが期待できると考えています。

農業分野では、営農へのご負担を軽減するための育苗施設が完成しました。そして、新たに避難指示が解除された地区では試験栽培がはじまり、私の地元（室原）でも故郷の原風景が蘇り、仲間とともに再び稲刈りができることに復興の喜びを感じました。

帰還困難区域について

昨年春、津島、末森、室原の特定復興再生拠点区域で避難指示が解除となりました。津島では様々なイベントが開催され、貴重な文化や長い歴史を知っていただく機会となりました。これから、それぞれ地域の特徴に合わせた復興施策を進めてまいります。

そして「特定帰還居住区域」という新たな制度ができました。何度も住民の方々と車座で意見交換を行い、国に申請の書類を提出しましたので、できるだけ早く除染を開始していただきたいと思っております。

しかし、様々なご事情により帰還を諦めざるを得なかった方々もおられます。そういった方々のご意向も踏まえ、これからのことを考えなければなりません。私の町長としての任期の中で、全域での避難指示解除に向けた方向性を出せるよう国に働きかけてまいります。

生業の回復

12月「請戸の魚市」「請戸のまつり」が開催され、多くの方々が賑わいました。

また、新型コロナウイルス

感染症の5類感染症移行により、商工業においてもこれからようやく元気が出てくると思います。町としても企業誘致や駅周辺整備事業など交流人口増加に向けた施策に力を入れるとともに、地域経済への還元、商圏、生業の回復に努めてまいります。

これからの町づくり

町の将来に向けて財政基盤を強くしていかなければなりません。水素など新しい産業の育成もその一つですが、FIREIの立地に対応して産学官一体で産業振興を進めるため町は「浪江国際研究学園都市構想（仮称）」を策定いたします。高等教育機関を含めた人材育成、先人が作り上げた伝統文化の継承などを含め、誰もが暮らしやすい町を目指してまいります。

そのうえで、高速道路の無料化、医療費の減免措置は、現にも避難を余儀なくされている町民にとって必要不可欠でありますので、こうした制度の延長もすっきり要望してまいります。

また、医療の問題など、いまだ町民の皆様には多くの不自

由をおかけしております。解決には時間がかかりますが、昨秋、浪江診療所で小児科診療が始まり、診療所の隣には調剤薬局がオープンしました。町内での訪問診療、さらにオンライン診療についても検討が始まっております。

移住情報誌にて浪江町が住みたい田舎ベストランキングで第一位に選ばれました。浪江町の魅力をご評価をいただいたこととはたいへん光栄なことでありますので、これからも、できることから積み重ね、一步一步前進してまいります。

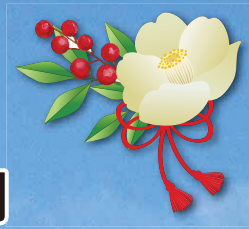
結びに

先日、道の駅なみえから、お年を召したご夫婦が、二人手をつないで楽しそうに出てこられました。私は、とても温かい気持ちになりました。誰もが、こうした穏やかな日常が過ごせるように、これからも全力で私の責任を全うしてまいります。

令和6年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



浪江町議会議長
平本佳司



新年の

新年明けましておめでとう
ございます。議会を代表しまし
て、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては輝か
しい新年をお迎えのことと心よ
りお慶び申し上げます。また、
日頃より議会への深いご理解
と、議会活動への温かいご支
援・ご協力に対し、議員一同、
厚く御礼を申し上げます。

今年、新型コロナウイルス
感染症の感染症法上の位置付
けが5類に移行してから、初め
てのお正月となり、久しぶりに
ご家族やご親族が集まり、にぎ
やかなお正月をお過ごしになっ
たことと思います。お正月を本
来の形で迎えて、ささやかな幸
福を実感した方も多かったのだ
ではないでしょうか。

さて、昨年を振り返ります
と、地球温暖化の影響で、10月
まで暑さの厳しい時期が続きま
した。皆様におかれましては、
体調を崩された方も多かったの
ではないでしょうか。

また、その暑さの影響で、
例年以上に町内の空き地で雑草

が繁茂し、景観上あまり好まし
くない状態となりました。これ
は、避難指示が出された地域に
共通する問題であると思いま
す。

そして、これからの急激な
人口減少により、日本全体がこ
の問題を抱えていくことと思い
ます。

雑草が繁茂する問題を解決
するのは、容易なことではござ
いせんが、今年、議員一同
知恵を絞り、少しずつでも解決
できるよう、町とともに方策を
考えてまいります。

さて、東日本大震災と東京
電力福島第一原子力発電所事故
からまもなく13年を迎えます。
議会としては町民の皆様がどの
ようなことを感じ、何を求めて
いるのかを意識し、町民の声
を、町はもちろん国や県などに
も届けるべく、努めておりま
す。

しかし、その一方で町民の
皆様から、「議会活動が見えな
い。」との厳しいご意見を数多
く頂戴しております。

それらのご意見を踏まえま

して、昨年も、十日市の場で町
民の皆様を直接聴く機会を
設けました。本年も町民の皆様
の声を直接聴く機会を少しでも
多く設け、議会がすべきことを
実践し、町民に求められている
ことを一つでも多く実現できる
よう、議員一同、精一杯努力し
てまいります。

本年も、二元代表制の一翼
を担う議会として、常に町民に
寄り添い、わかりやすく開かれ
た議会の構築に努めてまいり
所存であります。今後とも町民の
皆様のご指導・ご鞭撻をお願い
申し上げます。

結びに、今年一年が皆様に
とって良い年になりますよう、
心からご祈念申し上げます。
新年のご挨拶とさせていただきます。



浪江町議会議員
(議席番号順)

- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|-------|------|------|
| 武藤晴男 | 紺野豊 | 吉田邦弘 | 小澤英之 | 半谷正夫 | 紺野則夫 | 佐々木茂 | 山本幸一郎 | 高野武 | 渡邊泰彦 | 松田孝司 | 佐々木勇治 | 山崎博文 | 紺野榮重 |
|------|-----|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|-------|------|------|

地域に愛されることを願って、桜を植樹

☎産業振興課新エネルギー推進係 ☎0240(23)5713

11月19日(日)、震災遺構浪江町立請戸小学校において公益財団法人イオン環境財団から寄贈されたジンダイアケボノとタマユメサクラ合計7本の植樹が行われました。

植樹したタマユメサクラは、東日本大震災の津波で多大な被害を受けた宮城県農業高校科学部の生徒の皆さんが、津波被害にあった沿岸部で復興の花を咲かせたいとの思いのもと、2012年から開発に挑戦した耐塩性と二酸化炭素の吸収量に優れた品種です。



地域に愛されるさくらの名所となることを願って

赤磐市×浪江町の絆に感謝を込めて

☎産業振興課新エネルギー推進係 ☎0240(23)5713

11月17日(金)、浪江町役場において地域活性化包括連携協定を結んでいる岡山県赤磐市の職員で構成される「浪江町応援団」を代表し、産業振興部商工観光課影山茂樹副参事からあかいわ祭りで販売したなみえ焼そばの売上の一部をご寄附いただきました。

平成23年の東日本大震災以降、岡山県赤磐市と浪江町は職員派遣などの災害復興支援を契機に交流を続けており、今後も相互の地域発展に取り組んでいきます。



ここからは広告です。

いわきF CがJ 2クラブリーグシーズン終了報告に来庁

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

11月24日(金)、浪江町役場においていわきF CがJ 2クラブシーズン終了報告に来庁しました。

大倉智代表取締役、田村雄三監督、石田侑資選手、嵯峨理久選手が、山本邦一副町長にJ 2リーグ残留報告と併せて選手のサイン入りボールの寄贈をしました。



勝利と絆の証をいただきました
左から 田村雄三監督、石田侑資選手、山本邦一副町長、嵯峨理久選手

F-REIの立地を踏まえた浪江町の未来を考える 住民ワークショップ（第1回）を開催

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

11月26日(日)、浪江町役場においてF-REIの立地を踏まえた浪江町の未来を考える住民ワークショップ（第1回）を開催しました。

ワークショップでは、「浪江町の好きなところ（過去～現在）と未来の姿」を語り合い、浪江町のまちづくりに対する想いをたくさんいただきました。

ワークショップの結果は、町で策定する構想に活用します。

当日の詳細や、住民ワークショップ（第2回）の開催案内は同封のチラシをご覧ください。



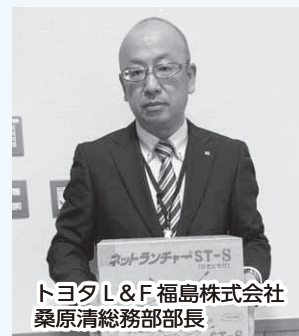
住民ワークショップ（第1回）で浪江町の好きなところを語り合う参加者の皆さん



寄贈

- トヨタL&F福島株式会社から、社会貢献活動の一環としてなみえ創成小学校と浪江にじいるこども園へ、「ネットランチャー」を1台ずつ寄贈していただきました。
「ネットランチャー」は、網が瞬時に飛び出し、不審者などの動きを封じる防犯機器です。

☎教育総務課子育て支援係 ☎0240(34)0252



トヨタL&F福島株式会社
桑原清総務部部长

浪江町 町政懇談会を開催しました

令和5年9月23日から10月14日まで県内5か所、県外2か所で町政懇談会を開催し、126人の住民の皆さまにご出席いただきました。懇談会では、町の施策について説明し、その後意見交換を行いました。その概要を報告します。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

【参加人数】

日にち	会場	参加人数
9月23日	浪江町	33
	二本松市	15
10月2日	いわき市	14
	郡山市	19
10月6日	仙台市	18
	福島市	16
10月14日	東京都	11
計		126

● 町内の医療施設、介護施設の充実

【問】 双葉郡で連携し医療施設・養護施設の充実を図り『最後までいられる町』を目指してほしい。

【答】 施設の経営を成り立たせることは現状では厳しいが、双葉郡には必要な施設であるので、町としてしっかり検討していきます。

● 宅地の環境保全

【問】 町民があまり帰還できていない現状で、町民の所有地の管理をどう考えているのか。

【答】 個人の所有地に踏み込んだ対応は難しく、行政だけでの対応には限界があり、地域住民との連携した対応も必要と考えます。

● 帰還困難区域の今後の見通し

【問】 帰還人口を増やすための一日でも早い除染と帰還にむけた具体的な取組や日程をお示しいただきたい。

【答】 2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、特定帰還居住区域が新設されました。町では年度内の認定に向け計画策定を進めており、国へ申請する前に住民への説明の場を設ける予定です。町全域の除染と避難解除を国に強く求めていきます。

● 住民票の特例措置

【問】 住民票などさまざまな特例措置はどれくらい続くのか。

【答】 いまだ帰還困難区域が残っている現状においては、いつまでという議論はされておりません。

● 高速道路無料化の継続要望

【問】 高速道路無料措置の延長をお願いしたい。

【答】 帰還困難区域も残っているので継続するものと認識しています。国に要望していきます。

● 国民健康保険税や医療費減免措置の継続要望

【問】 減免措置の延長をお願いしたい。

【答】 帰還困難区域については見直し時期は未定です。すでに解除された地域と同等の扱いになるよう国に求めていきます。

● 再生可能エネルギー

【問】 ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルの先進モデル地区として駅周辺や産業団地の整備を進めていくとのことだが、具体的にどのようなことをしていくのか。水素燃料電池自動車の普及と推進の補助金など、町民に向けた取組もあるのか。

【答】 駅周辺整備や産業団地などのこれから新しく整備するエリアにおいて使用する電力をできる限り水素をはじめとした再生可能エネルギーで賄うことを目指します。町民に向けた取組としては電気自動車・水素燃料電池自動車の購入補助があります。

● 林業の再生

【問】 「ふくしま森林再生事業」とあるが、具体的にどのような範囲・方法で整備しているのか。

順次、間伐などの森林整備や土壌の流出を防止するため対策を実施しています。実績として約80haの森林整備が完了し、引き続き同事業全体計画区域約870haの居住区域森林において計画・整備を進めていきます。

● 農地保全

【問】 農地バンクの登録に向けて新たな営農者を探す話合いや、農地の保全に取り組んでいるが、地区だけでは難しいところがある。

【答】 農地保全、営農は今後の復興の原動力であることから、地域営農の将来の姿を描く「地域計画」の策定について、町は県、農業委員会、県農業振興公社、農協などと連携して地域の方々と進めています。

広報紙では、主な意見・質疑応答を抜粋し、論点整理、要約して掲載しています。また、ホームページには町の施策の説明資料や意見・質疑応答の詳細を掲載していますので、ご覧ください。

☎ ホームページ



法律知識

No.83



弁護士 大橋 征平
介護福祉課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

最近、「終活」という言葉を目にする機会が増えました。人生の最後に向けて身の回りの整理や財産などを生きているうちに整理しようと思っています。この際、酒癖の悪い夫と離婚して、身も心も軽くする「終活離婚」を検討しています。終活離婚をしても遺族年金や財産を貰うことはできますか。



A

遺族年金を受給する資格のある者ですが、遺族基礎年金については、一定年齢以下の子のある配偶者と一定年齢以下の子となっています。また、遺族厚生年金を受給する資格のある者は、配偶者と一定年齢以下の子などとなっています。どちらにせよ配偶者でなくなった者は受給する資格はありませんから、離婚した後は、遺族年金を受給する資格は無いことになります。

年金を受給するのとは少し違いますが、年金分割を検討してみてください。婚姻期間中の厚生年金記録が分割されます。働いていない期間などがあれば、年金額が増えることになります。平成20年4月1日分以降は、請求すれば、等分で分割されることになっています。それ以前の分については合意などにより分割することになります。

財産が貰えるかですが、離婚した後は、相続人となることはなく、相続により財産を貰うことはできません。

相手方から財産を譲り受ける方法としては、離婚時に財産分与の請求をすることが考えられます。夫婦の共有財産を基本的に平等に分けることとなります。相手方名義の財産が多いのであれば、財産分与により、財産を貰えることとなります。

各出張所で法律相談会を
開催しています
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 1月15日(月)、2月5日(月)
- いわき出張所 1月9日(火)、1月23日(火)
2月13日(火)、2月27日(火)
- 二本松出張所 1月16日(火)、2月20日(火)

ここからは広告です。

＊ 報 告 ＊

特定帰還居住区域(案)に関する 行政区別説明会を開催

帰還困難区域を抱える行政区のうち14行政区を対象に、令和5年11月5日から11日にかけて計12回の説明会を開催しました。説明会では、町から福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の概要を説明し、質疑をお受けした後に、特定帰還居住区域(案)の図面を車座となって、帰還する自宅や日常生活に必要なアクセス道、墓地などご意見をいただきました。

また、住民説明会でいただいたご意見などを踏まえ作成した「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」は県をはじめとした関係機関との協議を終え、国に対し計画申請をしました。

行政区	出席世帯	出席者数
1. 大堀行政区	23世帯	29人
2. 井手行政区	38世帯	54人
3. 小丸行政区	16世帯	21人
4. 畑川行政区	8世帯	8人
5. 酒井行政区	26世帯	31人
6. 室原行政区	3世帯	3人
7. 大屋行政区	5世帯	6人
8. 下津島行政区	7世帯	9人
9. 津島行政区	14世帯	20人
10. 南津島下行政区	27世帯	37人
11. 南津島上行政区	11世帯	17人
12. 赤宇木行政区	26世帯	33人
13. 手七郎行政区	6世帯	7人
14. 羽附行政区	25世帯	30人
合計	235世帯	305人

意見交換の様子



主な意見・質疑応答

《制度に関する意見》

【問】 帰還意向の有無によらず除染・避難指示の解除を実施すべきであると考える。

【答】 今回の制度は、帰還の意向がある人の宅地を中心に除染・避難指示の解除区域を設定する制度となっています。町としては、町内全域の除染・避難指示解除を目指す考えは変わっておりませんが、1日でも早く帰還を希望する人もいることから、今回の制度が創設されたことをご理解願います。

《特定帰還居住区域(案)に関する意見》

【問】 帰還意向を示していない人の宅地や特定帰還居住区域(案)から外れている宅地から離れた農地の除染などの方針は。

【答】 現時点で帰還意向無し、保留としている人についても2回目以降の意向調査などで回答をいただければ、区域を拡大していく考えです。宅地から離れた農地などは、営農の意向を丁寧に把握させていただき、営農再開の方針や、必要な農業水利、農業インフラの復旧など地区の皆さまと協議をさせていただく中で検討してまいります。

《除染・インフラ整備などに関する意見》

【問】 帰還困難区域の大部分は山間部であり、平地で生活しているわけではない。除染した後に山林などからセシウムが流れてきて溜まってしまうという不安がある。

【答】 山林については、これまで避難指示を解除してきた地域と同様に、林縁部から必要な範囲で除染を実施する方針となっています。仮に除染後に線量が高くなる場合には、追加的に除染をさせていただきます。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

保健 だより

☎ 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

令和5年度県民健康調査 「健康診査」のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、健康診査を実施しています。

このうち、16歳以上の人を対象とした県内の集団・個別健診を令和6年1月から3月に実施予定です。対象の人には、受診のご案内を令和5年12月に発送しています。ご自身の健康状態を把握する機会ですので、ぜひ受診してください。健診費用は無料です。

■対象者

平成23年時指定の避難区域などの市町村の住民の人のうち、令和5年度に16歳以上で県内在住の人

※浪江町の特定健康診査・総合健診において上乗せ項目を受診された人は、今回の健診の対

象外となります。

※県外にお住まいの人には県外健診のご案内を発送済みです。帰省などの機会に県内で受診を希望される場合は、下記までお問合せください。

■検査方法

県内実施医療機関での個別健診または県内の公共施設での集団健診を選択して受診できます。

福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター
TEL 024(549)5130
(土日祝日・年末年始を除く9時～17時)



「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ10・

健康知恵袋

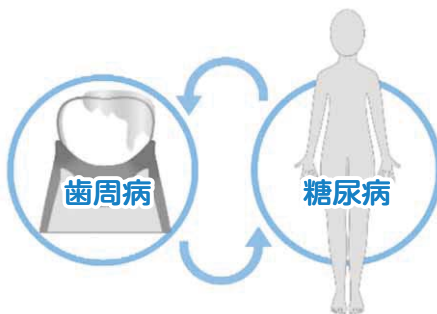


歯周病は進行を放置すると、やがて歯が抜け落ちてしまう病気として有名です。そんな歯周病が、全身の健康にさまざまな恐ろしい影響を及ぼすことをご存じですか？中でも糖尿病は、歯周病と相互に関係していることが確認されています。

○糖尿病

糖尿病はすい臓から分泌されるインスリンというホルモンの働きが弱まったり、十分に分泌されなくなったりすることで血糖値が高くなる病気です。

糖尿病があると歯周病が悪化し、重度の歯周病があると糖尿病が悪化するとうように、双方向に影響を及ぼす関係であるとされています。両方向同時に治療し、治療効果を高めましょう。



高血糖によって歯ぐきの炎症が治りにくくなり、歯周病が悪化しやすくなる。

歯ぐきの炎症が進むと炎症物質が体内に侵入し、インスリンの働きが弱まり、血糖コントロールが悪化する。

○肥満・メタボリックシンドローム

よく噛めなくなるため、満腹中枢が働きにくく食べ過ぎがちに。肥満からメタボリックシンドロームに進んでしまいます。太っている人は、脂肪細胞から炎症性物質が大量に出て、歯周組織でも炎症が強くなるため、歯周病が悪化することもあるので注意しましょう。

○認知症

歯周病により歯が抜けてしまい、噛むことが不自由になります。噛む刺激は脳の活性化につながるため、噛めないことで脳の認知機能は低下。抜けた歯の本数が多いほど認知症を発症しやすくなります。

○動脈硬化（脳梗塞・狭心症・心筋梗塞など）

歯周病菌が動脈硬化を促進します。血管が詰まりやすくなり、脳梗塞や狭心症、心筋梗塞などを引き起こします。



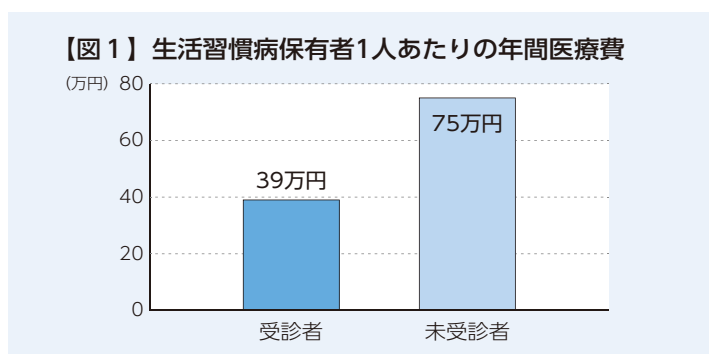
☎ 健康保険課国保年金係 ☎ 0240(34)0242

健診の メリット

昨年8月～11月に実施しました『総合健診(集団健診)』を3,000人以上の人が受診しました。健診を受診することは、生活習慣病をはじめ、さまざまな病気の早期発見・早期治療はもちろん、病気そのものを予防することにつながります。

● 健診受診者と未受診者の医療費に差があることを知っていますか？

健診受診者と未受診者がその後生活習慣病※の治療をしたときの医療費額を調べてみました。



(参考 国保のすがた)

その結果、年間約36万円の差がでることがわかりました(図1)。健診を受診することは、医療費負担を軽減することにもつながります。

健診は、医療機関を受診している人も対象になりますので、年に1回は健診を受診しましょう。

※生活習慣病には、糖尿病、高血圧症、脳血管疾患、虚血性心疾患などが含まれます。



『お薬の正しい飲み方』のこと聞いてきたよ！

日頃のお薬に関する不安や疑問を解決・軽減するために、総合健診の会場で薬剤師による「おくすり健康相談」を実施したり、ダンベル体操の会場で「おくすり健康講話」を開催したんだって。どんなお話だったのか紹介するね！

Q: お薬を飲むときの飲み物は何で飲んでもいいの？

A: 実は、飲み物で影響が出る薬もあるので、コップ一杯の水かぬるま湯で飲むことをおすすめします。例えば、コーヒー・紅茶はカフェインが薬効に影響し、牛乳はカルシウムと結合して効果が弱まる薬もあります。食べ物の影響が出る薬もあるので説明書を読んだり、薬剤師に確認してくださいね。

Q: 説明書に食前、食後など書いてあるけどいつ飲めばいいの？

A: ほとんどの薬が効果が出始めるのに30分位かかるので飲む時間を守ることが大切なんです。

【起床時】朝起きてすぐで服用後30分間は食事はしない。

【食前】食事を食べる30分位前。

【食直前】食事を食べる5～10分前。

【食後】食事の後30分以内。

【食間】例えば朝食と昼食の間で食後2時間経った頃。

【就寝前】就寝する30分前。

飲み忘れた時は2回分まとめて飲むことはしないでください。



お薬手帳は1冊に
まとめて先生や
薬剤師に見せてね！



みんなの鳥獣対策

浪江町の地域課題「鳥獣被害」を防ぐ、軽減させるため
地域で取り組む鳥獣対策を紹介します。

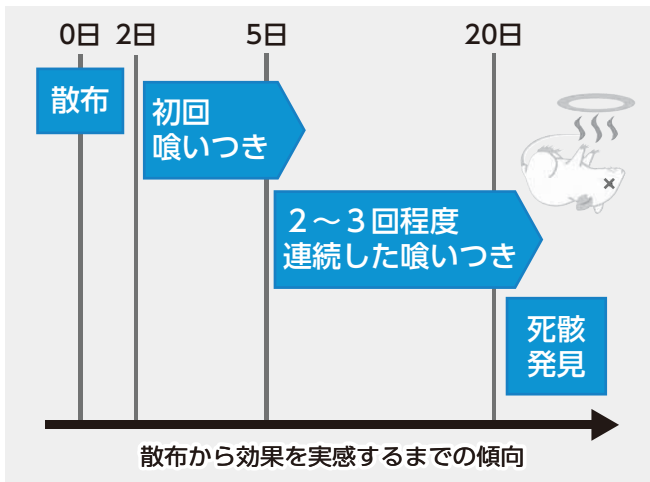
■ **どんな被害がありましたか？**
野ネズミによる球根や種、茎の食害が多く、特に、冬季はハウス内で暖房を使用することから、野ネズミの侵入が増え、被害が多く発生しています。

月1回開催される生産者勉強会に参加している花き生産者の皆さんは、野ネズミによる被害を受けている一方で、その対策として殺鼠剤の使い方や効果を共有しています。



花き生産者の皆さん

町内で、トルコキキョウをはじめとしたさまざまな花き栽培を実施しています。



■ **具体的な対策方法を教えてください**
殺鼠剤の設置方法は生産者により異なり、ハウス内外のネズミ穴に直接投入する方法、防草シートやほ場の隙間に配置する方法などを採用しています。使われるネズミ穴が時期によって変わること、設置後すぐに喰いつかないことから、定期的な見回りを根気強く続けることが重要です。



ネズミ穴に投入した殺鼠剤

《農林水産係から一言》
花きに関する話題では積極的に情報交換を行っていました。また、殺鼠剤の設置場所を変え、効果を検証するなど花き生産者が一体となって試行錯誤を行う素晴らしい取組でした。
ありがとうございました。



左：ストック 右：キンギョソウ
ネズミ被害を出さず、年末年始に向けた花きが生産できました。

■ **今後の意気込み、伝えたいこと**
野ネズミ対策を継続し、花きを計画通りの数量で生産することで、しっかりと収益を上げられるようにしたいです。その営みが、町内の花き生産者の増加につながると嬉しいです。



雑草が伸びない今こそ！冬季電気柵管理のすゝめ



電気柵を設置していても被害にあったほ場
【撮影】 福島県避難地域鳥獣対策支援員

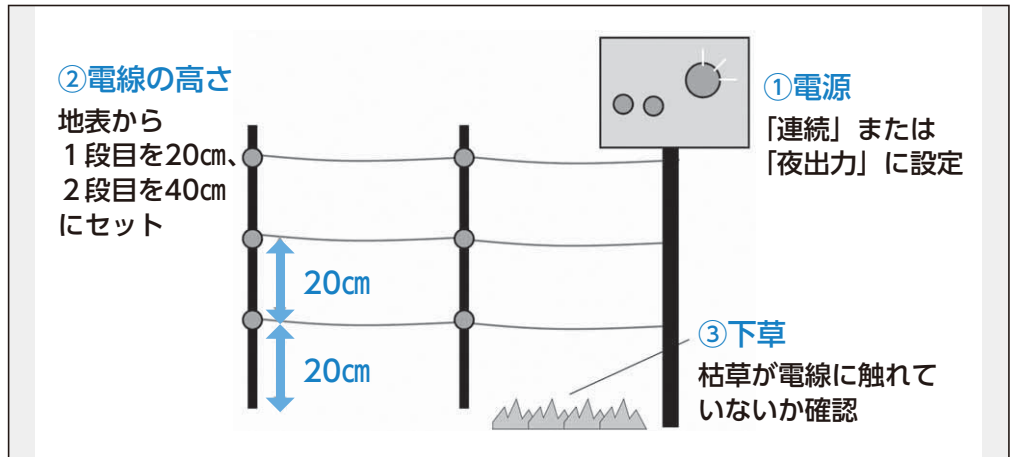
電気柵は、通電していなくても設置するだけで被害が軽減すると考えている農家さんは多いのではないのでしょうか。それは、町内で多くのほ場に電気柵が設置され、感電したイノシシが電気柵を警戒しているためです。

ところが、冬季に電気柵の電源が切れていると、ほ場に侵入したイノシシが感電しないことを学習します。そのイノシシは、夏季のほ場にも電気柵に警戒せずに接近するようになります。

冬季は雑草が伸びないため、この時期にしっかり通電を継続し、イノシシの侵入を阻止することは、夏季の農作物被害の軽減にも繋がります。

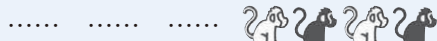
～電気柵達人への道のり～ できる範囲でやってみましょう！

※町で貸与している電気柵は、営農再開支援事業の補助を活用し、皆さまのほ場に設置しています。そのため、別ほ場への移設や、延長距離の縮小を検討される際は、一度農林水産課までご連絡ください。



町では有害鳥獣対策に取り組む皆さんをサポートしていきます。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページでもご覧いただけます

まちのゆだい

11/10
金

浪江にじいるこども園

秋の味覚を収穫！サツマイモ掘り体験

園児が6月に植えたサツマイモ60株の収穫体験をしました。

長い芋づるを引っ張り、土を手でかき分け、サツマイモを一生懸命に掘っていました。園児たちは協力して取り出したサツマイモを見せ合い、「大きい!」「重い!」と驚きの声を上げていました。

収穫した大量のサツマイモは、園庭で焼き芋会を行い、秋の味覚を楽しみました。

こども園では、園児自ら身近な食材を栽培する体験活動を通して、食への関心を高めています。



長い芋づるをみんなで引っ張り〜!



力いっぱい引っっこ抜く!



土を手でかき分け芋掘り

11/11
土

秋寒の中、心温まるスポーツ交流

協会長杯グラウンドゴルフ大会を開催

ふれあいグラウンドにおいて53人が参加し、協会長杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。急に秋が深まり肌寒さを感じながらも、参加者の皆さんの交流も深められた大会でした。

(敬称略)

順位	氏名	スコア
優勝	浦 喜一(加 倉)	33
準優勝	八橋 勝(酒 田)	35
3 位	増子 壽子(北幾世橋)	39
4 位	愛沢 崇(高 瀬)	40
5 位	青田 宗夫(権現堂)	40

※同スコアは年齢の高い人が上位



仲良くみんなで、ハイ!ポーズ



日頃の成果を見せるとき!



狙いを定めて、ナイスタッチ!



浪江町公式
フェイスブック



浪江町公式
インスタグラム



浪江町公式
エックス



なみえ
チャンネル



なみえ創成
ブログ

11/13
(月)

子供たちの創造力で笑顔が彩る なみえ子どもクラブで「塗りうけどん」を体験

なみえ子どもクラブの児童が「塗りうけどん」を体験しました。体験では、藤橋産業団地に立地する富士コンピュータ株式会社が寄贈した真っ白なうけどんのフィギュアに、油性マジックを用いて、うけどんの表情も様々に描かれた個性豊かな作品が揃いました。

今回、うけどんフィギュアを製作した新川仁工場長は子ども達の笑顔を見て、今後も町内の人に親しまれる商品を作りたいと意気込みを語りました。



創造力で彩る塗りうけどん体験

11/14
(火)

なみえ創成中学校 浪江町運動交流会を開催

地域の皆さんをお招きして、なみえ創成中学校の3年生が企画した浪江町運動交流会を開催しました。体育館にコートを設け「輪投げ」や「ポケットボール」など5つのニュースポーツを行いました。

ニュースポーツはどれもルールが簡単で、子供から大人までが楽しめるスポーツです。プレー中はどのコートでも笑い声があふれ、体育館全体が楽しい雰囲気になっていました。参加された皆さんからもご好評をいただき、生徒たちも充実した時間を過ごすことができました。



世代を超えた笑顔の輪を楽しむ



高得点のポケットを狙って〜

11/18
(土)

なみえ創成小学校 子供神輿を披露

全児童で十日市祭に参加し、「祭りだワッショイ!!なみえ創成小学校」のステージを披露しました。「わっしょい! わっしょい!」の掛け声で、大きなうちわや神輿を担いだ児童たちが入場すると、会場は拍手や声援で包まれました。

「チェッコリーダンス」や「校歌」を披露した児童たちは、練習の成果を発揮することができ、素敵な笑顔があふれていました。



わっしょい! わっしょい!



♪チェッコリーダンスを披露しました

11/18・19
(土) (日)

秋の伝統行事が町の伝統、歴史をつなぐ
復興なみえ町十日市祭を開催

11月18日(土)・19日(日)、秋桜アリーナにおいて「復興なみえ町十日市祭」が開催され、約25,000人が来場しました。浪江町の特産品などが約100店舗並ぶ「浪江名店街大露店市」、歌やご当地キャラクターステージ、伝統芸能、お笑いライブといった多彩なステージイベントで賑わいを見せました。また、ご当地キャラクターステージでは、双葉町から「双葉ダルマさん」、二本松市から「菊松くん」と岡山県赤磐市から「あかいわももちゃん」が駆け付け、うけどんのステージを盛り上げてくれました。



キャラクターステージで十日市祭を盛り上げた!



相馬双葉漁協請戸壮青年部による「いか焼き」



室原川高瀬川漁業協同組合による浪江町名物「がにまき」

11/19
(日)

5時間49分35秒の感動をありがとう!
第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果

第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)が開催され、しらかわカタルスポーツパーク(白河総合運動公園)陸上競技場から福島県庁までの16区間96.3kmを競い合いました。浪江町は総合28位、町の部では12位の結果となりました。



チームでつないだゴールを記念して

浪江町選手団

(敬称略)
監督 佐藤 晋
コーチ 木村 郁也
主将 山本 峻介

代表選手

1区 中野 風夏	5区 山本 幸輝	9区 邊見 柑奈	13区 吉田 龍司
2区 出澤 侑也	6区 田中 滉大	10区 金山 裕生	14区 菊池 健太
3区 西原 侑佑	7区 門馬 有利	11区 岡本 ちり	15区 小野田桃子
4区 吉田 龍平	8区 松田 藍斗	12区 若菜 優雅	16区 山本 峻介



チームの流れを作る1区、中野風夏さん

駅伝の舞台で輝くランナー募集

浪江町のスポーツ振興とふるさとおこしを目的に、ふくしま駅伝に参加しています。今年是最年少が13歳、最年長が33歳と幅広いランナーがタスキをつなぎ、走り切りました。

募集条件

駅伝に興味のある人、脚力に自信のある人(陸上部やランナーズクラブ所属などの有無は問いません)

問 教育委員会生涯学習係 TEL 0240(34)3941



まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

がんばる浪江町！プレミアム付商品券 使用期限のお知らせ

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

プレミアム付商品券の使用期限は1月31日(水)までです。

必ずご使用期限内にお使いください。

プレミアム付商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。



使用期限
令和6年1月31日水まで！

ここからは広告です。

生ごみ処理容器等設置報奨金の 申請を受付

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228

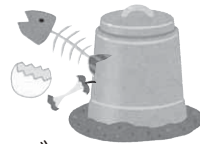
家庭における生ごみの有効利用および減量化の推進と、生ごみ減量化啓発のため、生ごみ処理容器などを購入された人に対し報奨金を交付しています。
※予算の上限に達し次第、終了します。

▶ 報奨金の交付額

購入金額の2分の1（上限30,000円まで）

▶ 申請時必要書類

- ① 報奨金交付申請（請求）書
- ② 領収証（原本）
- ③ 振込口座がわかる通帳の写し



- ④ 商品のパンフレットまたはカタログ
（メーカー、型番、仕様・性能がわかるもの）

▶ 交付対象（全てに該当する人）

- ① 町内に住所があり、町内に居住している
※避難先での使用は対象外
- ② 町税に未納がない
- ③ 生ごみ処理容器を設置できる敷地を有している
- ④ 堆肥化したごみを有効処理できる
- ⑤ 買い替えの場合、以前の報奨金交付から5年以上経過している

水道管の凍結にご注意！

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

気温が氷点下になると水道管が凍結、破損するおそれがあるので注意してください。

▶ 凍結防止の3つのポイント

- 水抜栓で水を抜く
- 水道管を保温
- メータボックスの中を保温



▶ もしも、凍結したら

凍結箇所にはタオルを巻き、上からぬるま湯をかけてください。

※直接かけると破損することがあります。

※修繕が必要になった場合は「浪江町指定給水工事事業者」に依頼してください。

事業者の一覧は
ウェブへ



全国一斉生活保護相談会

☎ 全国青年司法書士協議会 ☎ 0120(052)088

生活保護に関する電話相談会を開催します。

※相談無料、秘密厳守

▶ 日時

1月28日(日) 10時～18時まで



介護・福祉

令和5年度 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

▶支給対象

令和5年12月1日時点で本町に住民登録がある令和5年度住民税非課税世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族などのみで構成されている世帯は対象外となります。

▶給付額

1世帯当たり7万円

▶給付金の申請・給付方法

給付対象世帯で、令和5年度「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」を受給した世帯には、12月中旬に確認書を送付しております。手続きは不要で、給付金を受給された口座へ振り込んでいます。

※「対象世帯」に該当するにも関わらず、書類が届かない場合は福祉係までお問合せください。

税金

家屋の取り壊しなどはありませんか？

☎ 住民課税務管理係 ☎ 0240(34)0223

固定資産税は、1月1日現在で土地・家屋・償却資産の所有者に課税します。

令和5年中に家屋を取り壊した場合は、「家屋滅失届」を住民課に提出してください。

現地を確認後、課税台帳から削除いたします。

※12月までに法務局への滅失登記が済んでいる場合や環境省による解体の場合は届け出不要です。

子供・子育て

広げようママ友の輪 1月と2月のかもめっ子クラブ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

1、2月のかもめっ子クラブは冬季休みのため、次回は3月の開催となります。

浪江町子育て支援家賃補助金制度

☎ 教育総務課子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に、家賃の一部を補助します。

▶対象世帯

浪江町に住民登録があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯
※社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が所有する住宅に入居している場合や、福島県または浪江町から同様の家賃補助などを受けている場合は対象外です。

▶補助内容

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に支払った家賃の一部（家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差し引いた額の2分の1以内）。

※一世帯あたり月額三万円を限度とします。

▶提出期限

2月29日（休）

※3月以降に申請を希望する人は、子育て支援係までお問合せください。

▶提出書類

- ・浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・町税に滞納がないことを証する書類
- ・賃貸契約書の写し
- ・住宅手当支給の有無が確認できる書類（給与明細などの写し）

ここから下は広告です。



浪江町の魅力に関するアンケート ご協力をお願い

☎ 企画財政課移住推進係 ☎ 0240(23)5764

町では、浪江町の魅力を詰め込んだ小冊子の作成を目指しております。

小冊子の作成にあたりアンケートのご協力をお願いします。

本アンケートでは、町のイベントや場所に関する印象深い思い出や、他地域の人におすすめしたい町の名物などをお伺いし、その内容を小冊子へ掲載することを目的としております。

本アンケートの結果を含めた小冊子は、準備が整い次第町ホームページで公開します。

アンケートの
回答はこちら



▶ アンケート回答期限
2月9日(金)

【映画イベント】 ハマカルシネマデイズを開催

☎ 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ
福島芸術文化推進室
☎ 03(3581)9740

ハマカル（福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト）の一環として、子供から大人まで楽しめる映画作品の上映や、映画の持つ力と地域や私たちとのつながりについて考えるトークセッションを盛り込んだイベントを浪江町で開催します。

詳しくは
ウェブへ



どなたでも参加いただけますので、お気軽にお越しください！

▶ 日時（各日30分前開場）
1月26日(金) 18時～20時
1月27日(土) 11時～18時
1月28日(日) 10時～17時

▶ 場所
秋桜アリーナ



📢 イベント・募集

司法書士の無料相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▶ 日時
1月18日(木) 13時～16時
※各45分間の計4枠。
※お申込みは先着順です。

▶ 場所
浪江町役場1階
第一行政相談室



企業説明会・就職面接会のお知らせ

☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎ 024(524)2121

■ オンライン企業説明会

福島県の企業36社が集結！仕事内容、職場環境など気軽に情報収集できます。

▶ 日時 1月19日(金) 13時30分～16時30分
▶ 参加方法
オンライン（Zoom使用）
▶ 申込方法
電話またはホームページから申込

詳しくは
ウェブへ



▶ 申込期限
1月16日(火)

■ 就職面接会 in 南相馬

▶ 日時 1月26日(金) 13時～15時
▶ 会場
福島ロボットテストフィールド

詳しくは
ウェブへ



▶ 申込方法
電話またはホームページから予約
※当日参加の場合は予約の人を優先します。

ここから下は広告です。



第5回

英会話教室開催のお知らせ

☎市街地整備課 F-REI 立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構（F-REI）の当町への立地を受けて、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催します。

- ▶開催日時 1月16日(火) 18時30分～19時30分
 - ▶会場 ふれあい交流センター
 - ▶定員 30人（参加費無料）
 - ▶対象 浪江町民
 - ▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。
- ※詳細は、浪江町ホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



第3回セミナー

「F-REIの今を知ろう!!」

☎市街地整備課 F-REI 立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

令和5年4月、ふれあいセンターなみえにおいて事業活動を開始した福島国際研究教育機構（F-REI）の活動実績や研究公募の内容を分かりやすく説明する講座を開催します。

- ▶日時 1月21日(日) 13時30分～14時30分
 - ▶場所 浪江町役場2階 会議室
 - ▶定員 30人（参加費無料）
 - ▶対象 浪江町民
 - ▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。
- ※詳細は、浪江町ホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



ここから下は広告です。



F-REIの立地を踏まえた浪江町の未来を考える 住民ワークショップ（第2回）開催のご案内

問 市街地整備課F-REI立地室 **TEL** 0240(23)6927 **E** namie-suk@town.namie.lg.jp

町では、福島国際研究教育機構（F-REI）の立地を踏まえた、町の将来像や、まちづくりに関する構想を策定するにあたり、住民ワークショップ（第2回）を開催します。

住民ワークショップ（第2回）参加者募集

今回のワークショップでは、「浪江町の将来像を実現するために何ができるか考えよう」をテーマに、語り合います。ぜひ、この機会に皆さまのお声をお聞かせください。

- **日 時** 令和6年2月3日(土) 13時30分～16時
- **会 場** 秋桜アリーナ 会議室
- **定 員** 先着40人
- **対 象** 浪江町民（町内在住の有無に関係なく参加できます）
- **申込期限** 令和6年1月26日(金)
- **申込方法** 電話またはE-mailでお申込みください。
詳しくは、ホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



公民館事業

受講生募集

問 教育委員会生涯学習課 **TEL** 0240(23)5601

- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。



事業名	内容・日程など	申込期限
第5回 ストレッチ教室	内 筋肉の柔軟性や関節の可動域を広げ、凝った身体をほぐしましょう 日 1月17日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	1月10日 (水)
第5回 ニュースポーツ 体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるフライングディスクです 日 1月25日(木) 10時～12時 場 ふれあいグラウンド 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	1月18日 (木)
竹細工教室	内 竹を使用し、竹皿を制作します 日 1月29日(月) 13時30分～15時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料 他 汚れてもいい服装	1月22日 (月)
第5回 なみえを学ぼう	内 昔の浪江を学び、町内を探索します 日 2月2日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料	1月26日 (金)
つまみ細工教室	内 小さな布をつまんで、組み合わせで小物を作ります 日 2月5日(月) 13時30分～15時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1名500円	1月29日 (月)
第6回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 2月6日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	1月30日 (火)
基礎から学ぶ ダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 2月14日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	2月7日 (水)

内 講座の内容 **日** 開催日時 **場** 集合場所 **定** 定員 **費** 参加費 **他** 対象者や持ち物など



町内の住宅支援補助金のお知らせ

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240(34)0232

町内の住宅支援として、個人住宅の所有者などに補助金を交付しています。

【対象となる区分】

- 避難指示解除区域……平成25年4月1日以降
- 特定復興再生拠点区域…平成29年12月22日以降

【申込期限】 令和6年3月18日(月)まで

- ※既に申請済の人は対象外です。
- ※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。



個人住宅再建補助金

個人住宅のリフォームや修繕などの住宅再建費用を補助します。

■対象住宅

町内にある個人住宅、併用・併存住宅の個人住宅部分
※災害救助法に定める応急修理（平成25年度事業終了分）に係る補助を受けた住宅を除く。

■対象者

対象住宅の所有者

■対象工事

対象となる区分に応じた期間に行う個人住宅の新築・リフォーム・修繕などの再建工事

※新築の場合は、平成23年

3月11日時点で浪江町民だった人に限ります。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。

■補助金額 最大25万円



住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金

エネルギーの地産地消を推進するために、住宅用再生可能エネルギー設備などの導入費用を補助します。

■対象者

町内の住宅など対象となる区分に応じた期間に対象機器を設置し、申込期限までに電力会社との電力需給契約を締結する人

■対象機器および補助金額

- ①太陽光発電システム
最大16万円（4万円/kW）
- ②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
最大30万円（補助率1/2）
- ③住宅用蓄電池システム
最大30万円（3万円/kWh）
- ④電気自動車充電設備（V2Hシステム）
最大30万円（補助率1/2）

※福島県補助金との併用可能です。

詳しくは（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター（☎024(526)0070）へお問合せください。



住宅清掃費補助金

震災の影響により長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた町内にある個人住宅の清掃費用を補助します。

■対象者

次の全ての要件を満たす人

- ①平成23年3月11日時点で町内に居住していた人
- ②居住していた住宅を清掃し再び住む（すでに住んでいる）人

■対象住宅

町内にある個人住宅

※賃貸住宅、解体予定の住宅は対象外です。

■対象となる清掃

対象となる区分に応じた期間に業者に委託して行う清掃

※必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

■補助金額 最大15万円



住宅等鳥獣被害対策補助金

町内にある家屋（住宅などの建築物）の有害鳥獣の侵入防止対策費用や家屋内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

※帰還困難区域を含む町内全域が対象です。

※農地や家庭菜園のみの対策は対象外です。

■対象者

町内にある「家屋」または「家屋のある土地」の所有者

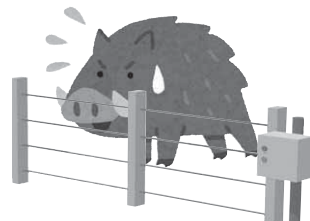
■対象費用

家屋の鳥獣被害対策事業に伴う次の費用

- ・新たに購入した資材（電気牧柵など）の購入費
- ・業者に支払った資材設置費用

■補助金額 最大10万円

※上限額に達するまで複数回申請が可能です。





特定復興再生拠点区域の被災家屋などの解体申請 — 受付は令和6年4月1日(月)まで —

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

環境省では、特定復興再生拠点区域の東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋などの解体を行っています。当該区域の被災家屋などの解体を希望される人は、解体申請を行ってください。

申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は解体申請受付窓口にお早めにご相談ください。

■対象範囲

- ・ 特定復興再生拠点区域およびその周囲に位置する家屋など
- ・ 特定の道路の周辺に位置する家屋など

■対象家屋など

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗など

※環境省が除染した家屋などは解体の対象にはなりません。



■り災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「り災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

■受付期間

令和6年4月1日(月)まで

【解体申請受付窓口】

環境省被災建物解体受付センター（高島テクノロジーセンター）
8時30分～17時15分（土日祝日・年末年始を除く）

TEL 0120(603)016

農業委員会だより

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

相続登記の申請が義務化されます

相続登記がされないと登記簿を見ても所有者がわからず、事業や取引を進められないといった問題が起こります。

このような「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から土地所有者が亡くなった場合の相続登記の申請が義務化されます。

相続によって土地を取得した相続人は、その所有権を取得した事を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

相続登記の申請に必要な書類や制度の詳細などについては、法務局へお問合せください。

法務省のHPは
こちら



2月総会に提出する議案の申請締切日は2月1日(木)です。お早めにご相談ください。

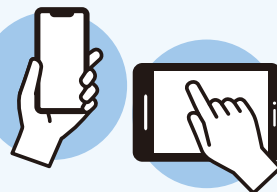


なみえ新聞

通信

参加
無料

スマホ・タブレット・アプリ
分からないこと相談会を実施中！



「LINE」を使いたい！「なみえ新聞」を見たいのに見れない！という人や、スマートフォンやタブレットの使い方で分からないことがある人向けの相談会を開催します。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。 ※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	1月12日(金) 26日(金)	10時～12時 浜センスタッフも 相談対応します	浜通り地域デザインセンター なみえ	浪江町大字権現堂字上続町 11-3
福島市	1月24日(水)	10時～12時	北沢又団地集会所	福島市北沢又土田11-5
二本松市	1月19日(金)	10時～12時	石倉団地集会所 (仮設津島診療所の隣)	二本松市油井字大窪118

事前申込制
参加無料

「初心者向けスマホ講習会」を開催します
～貸出用のスマートフォンあります～

スマートフォンに変えたばかりの人、ガラケーからスマートフォンに変えようか悩んでいる人向けの講習会を開催します。お気軽にご参加ください。



開催日時	開催場所	申込方法
2月15日(水) 10時～12時	ふれあい交流センター	情報統計係までお電話にてお申込みください。 ※先着15人 ※貸出用スマホあり

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

消防署からのお知らせ



明けましておめでとうございます。
皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



皆さんの住まいは火災対策は大丈夫ですか？

昨年11月に管内の住宅火災において犠牲者が発生しました。普段から火災を起こさない備えが重要です。

以下に当てはまるものがあれば早急に改善し、安全安心な1年を過ごしましょう。

外出時や就寝前に火の元を確認していない。

暖房器具の近くに燃えやすいものがある。

燃えるゴミを室内、屋外に大量に置いてある。

たばこの吸い殻が灰皿に溜まっている。

寝たばこをすることがある。

コンセントにホコリや汚れがある。

コンセントをたこ足配線している。



住宅火災から身を守るためには…
住宅用火災警報器と消火器の設置が
オススメです！



火災の早期発見には
住宅用火災警報器

就寝中でも火災を知
らせてくれます！



初期消火には
消火器

10型消火器1本で水
172L分の消火効果！

※住宅用火災警報器は火災予防条例で寝室や2階以上に寝室がある場合には階段にも設置が義務化されています。種類や取付位置でお悩みの人はお近くの消防署・出張所にご相談ください！

火事と救急は119番

《消防署
連絡先》

浪江消防署 TEL 0240(34)4111
葛尾出張所 TEL 0240(29)2119





文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～17時)

《和解事例》 浪江町からの避難により、やり直しを余儀なくされた申立人の歯列矯正治療費用(32万円)が賠償された。また、同人の身体障害及び母がその介護をしたこと、並びに父との間で家族別離が生じたことを考慮して、日常生活阻害慰謝料の増額分(申立人4名に対する合計額302万円)が賠償された。
【公表番号1921・令和4年12月20日成立】

《和解事例》 浪江町で内装業を営んでいた申立人について、原発事故時双葉町に駐車中で廃車にした業務用車両の財物損害(約30万円)、避難により仕事現場までの移動距離が増加したことによる交通費増加費用(平成30年3月まで、約55万円)、及び業務用の工具等を保管するため新たに賃借した倉庫の賃料(平成30年3月まで、約16万円)が賠償された。
【公表番号1928・令和5年1月10日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

●放射線相談員だより●

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) ☎ 080(2813)0824

広報なみえ1月号でも、放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょう。このクイズをきっかけに、「そうだったのか」と新たに気づいたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょう！

クイズ 4 人の体の中にも放射性物質はある？



ヒント(食品中の放射性物質)

ほとんどの食品には自然由来の放射性物質が含まれています。

正解



私たちの体に必要不可欠な物質の一つにカリウムがあり、その中に放射性物質であるカリウム40が存在します。また、日常的に食べる機会が多いほとんどの食品(米、牛乳、牛肉、ほうれん草、干し昆布など)にもカリウム40が含まれており、食事をすることで放射性物質を体内に取り込んでいることとなります。



もっと詳しく知りたい人は、環境省ホームページをご覧ください。

環境省 身の回りの放射線 体内、食品中の自然放射性物質
放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(令和4年度版)





町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.17
	川添字小丸田地内	0.34
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
	高瀬字小高瀬迫地内	0.21
	幾世橋 (幾世橋字長田東地内)	0.12
幾世橋	北幾世橋字町尻地内	0.12
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいろこども園	0.07
請戸	請戸橋南側	0.07
	請戸漁港	0.08
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.09
	中浜字西原地内	0.07
	両竹字的場地内	0.07
	大堀	小丸字赤下地内
	小丸字三程地内	0.32

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.43
	立野字根渡地内	0.30
苜野	酒田字上原地内	0.24
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.26
	室原字小萱地内	0.38
	室原字堀知木地内	0.41
	加倉スクリーニング場	0.55
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.13
	津島字水境地内	0.45
	津島字仲野作地内	1.36
津島	津島字谷津地内	0.53
	津島字町前地内	0.35
	浪江町役場旧津島支所	0.47
	赤宇木字櫛平地内	1.22
	昼曽根字尺石地内	1.84

*測定日は12月1日(金)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■11月の分析結果 (町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	15		0	
果実	26		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	2		0	
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	2		0	
合計	46		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品…………… 100 Bq/kg
- 飲料水…………… 10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみに なります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここからは広告です。



わたしたちのまち

(令和5年11月末現在)

人口	15,206人
男	7,543人
女	7,663人
世帯数	6,661世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230
居住人口	2,130人
居住世帯数	1,336世帯

※計上根拠…避難住民居、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

愛澤 跳磨	男	健雄・玲子	北幾世橋
武内 柁弥	男	智洋・徳子	北幾世橋
千葉 大和	男	清・麻奈美	川添

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

10月

今野 幸子	92歳	室原
-------	-----	----

11月

天野 十三	88歳	西台
遠藤 益世	80歳	権現堂
金澤 イチ	98歳	室原
紺野 タカ	99歳	下津島
齊藤 トキ子	87歳	川添
佐藤 ヨシ子	85歳	権現堂
高松 和己	83歳	川添
武内 八重子	70歳	樋渡
蜂須賀 満	89歳	両竹
武藤 道子	70歳	津島
山田 悦子	90歳	川添
山田 美津	74歳	牛渡

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
 - 場所 浪江町役場北西側
 - 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
先崎医師(小児科)…1月16日(火)・26日(金)
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
 - 診療内容 内科・外科・整形外科・小児科
- ※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
 - 場所 二本松市油井字大窪118番地
 - 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師……………
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
 - 診療内容 内科・婦人科・皮膚科
- ※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (11月30日現在)

都道府県	人数	対10/31	都道府県	人数	対10/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	2	京都府	32	0
岩手県	33	0	大阪府	64	0
宮城県	917	-1	兵庫県	22	0
秋田県	33	-4	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,392	-12	鳥取県	0	0
茨城県	938	0	島根県	5	0
栃木県	450	-1	岡山県	23	0
群馬県	130	-2	広島県	8	0
埼玉県	642	-1	山口県	1	0
千葉県	545	1	徳島県	1	0
東京都	812	4	香川県	4	0
神奈川県	407	0	愛媛県	11	0
新潟県	274	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	36	-1	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	56	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

請戸魚市開催

12月9日(土)、請戸漁港において海の幸を販売する「請戸魚市」が開催されました。震災後、2回目となる開催で、訪れた人たちは「請戸もの」の活魚や水産加工品を、身を持ち出して選んでいました。購入者先着100人には「カニ汁」や「ホッキ飯」がふるまわれ、多くの人でにぎわいました。



ふるまわれた
カニ汁とホッキ飯

問 農林水産課農林水産係

TEL 0240 (34) 0246

問 相馬双葉漁業協同組合請戸支所

TEL 0240 (34) 4121



出張! 撮れたて写真館

第9回



11月のうんといいした!



うさぎさん (11月2日投稿)

カワセミ♂オス、精悍^{せいかん}の凛とした姿してますネ!
魚影を探してました。🐟🐟
都会の鳥さん人馴れしていて警戒心薄く、かなり近くから撮れました。🥰💕
清流の宝石などと呼ばれますが、市街地でも結構姿見られます。

※11月1日~11月30日の投稿写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。

👍 なみえ新聞
編集長のイチオシ



一ちゃんさん
(11月1日投稿)

金婚式のお祝いに頂いた50本のバラ🌹嬉しくて涙涙喧嘩しながらもこれまで、連れ添った甲斐があったねー孫たちからも、銘々にお祝いありがとう。長生きするもんだね